

令和元年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和元年6月19日(水)午前10時～10時40分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市副市長	成田 博	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	栗原夏樹 (代理者:田沼氏)	代理出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	出席
	幸手タクシー有限会社	松岡 光一	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡 洋	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原 昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	岸本 規生	出席
		松田 光男	出席
		野川 保	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	岡安 和幸	欠席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川 幸一	欠席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	新井 政文	出席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	佐藤 里美	出席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総合政策部長	関根 雅之	出席
	幸手市総務部長	木村 卓朗	出席
	幸手市健康福祉部長	金子 光夫	出席
	幸手市建設経済部長	手島 秀明	出席
	幸手市教育部長	杉田 和洋	出席
	埼玉県企画財政部交通政策課	根岸 甚高	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第4条第1項の規定により、幸手市副市長 成田博が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 報告第1 デマンド交通運行状況について
 - (2) 報告第2 デマンド交通の目的地追加及び変更について
 - (3) 議案第1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

○会議資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 令和元年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 資料1 幸手市デマンド交通運行状況報告書
- ・ 資料2 デマンド交通の目的地追加及び変更について
- ・ 資料3 令和2年度幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

事務局	<p>1 開会</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第1回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行をさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成のために録音機器を使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはじめに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(説明：資料確認)</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長の成田副市長からご挨拶を申し上げます。</p>
成田会長	<p>2 会長挨拶</p> <p>皆様、こんにちは。幸手市副市長の成田でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、令和元年度幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今年度から県の方にも入っていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、デマンド交通につきましては平成28年4月から本運行となりましたが、多くの方に利用されているわけですが、色々ご要望等をいただいているのが現状でございます。昨年度は当市から提案させていただきました、平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画についてご協議をいただいたところでございます。そして、様々なご意見をいただいて、ご承認をいただいたところでございます。</p>

幸手市といたしましては、今後も交通手段でお困りの方々が気兼ねなく外出できる環境を整えるため、利用しやすい公共交通網を行政と当会議の委員の皆様のご協力をいただきながら、良い方向にさせていただきたいと思っております。

幸手市では今年の3月16日に駅の橋上化、東西の自由通路が開設されました。そして、西口の駅前広場についても2,600平米の広場が開設しまして、西口も少しずつ良くなっているところがございます。

そして、幸手市が今一番進めているのが、西口の停車場線の先に、「杉戸・幸手・栗橋線」という都市計画道路がございます。それは葛西用水路と平行して通っている道でございますけれども、この道路を今年は130m整備をしていきたいと思っております。そこから下流の方に行きますと、久喜との境界線のところに弁天橋というところがありますが、ここまで今年中に開通をさせるということで進めております。そして、その先については御成街道まで、今後5年間のうちに供用開始に向けて工事を進めていきたいということで行っております。今、説明しました西口の停車場線、そして久喜との境界線の弁天橋まで行くこととなりますと、幸手駅の西口と久喜駅の東口がバスでつながることができるようになります。当然今西口にはタクシープールが6台、そしてバスの停車場も確保されておりますし、シェルターも設置されております。今、朝日自動車さんをお願いしてできるだけ早くその東西、久喜市と幸手市をつないでいただきたいということをお願いしております。これらが完成すれば、西口についても相当良くなるのではないかと考えております。それと、市役所の近くに都市計画道路「幸手・五霞線」というものがございまして、これについても、今年度中には橋が完成すると。そして、令和3年の3月には全面的に供用開始がされると、茨城県、五霞町との接続も良くなってくるといのように、交通体系も随分変わってくると思っております。それについてはまた、皆様のご協力をいただきながら、できるだけ交通弱者が無くなるような形でご協力いただければなと思っております。

今日はフィーダー系統確保維持計画、それと報告事項もございますので、事務局からの報告をお聞きいただいて、ご協力いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>それでは次第の3に移らせていただきます。委員紹介ということで、恐れ入りますが自己紹介をお願いできればと思います。なお、名簿順にお座りいただいておりますので、順番にお願いできればと存じます。</p> <p>(委員及び事務局職員自己紹介)</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>それでは、次第4の議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長であります成田副市長に議長をお願いいたします。</p>
議長 (成田会長)	<p>(1) 報告第1 デマンド交通運行状況について</p> <p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。では次第4の議事に入らせていただきます。報告第1「デマンド交通運行状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それではお配りしております、資料1(幸手市デマンド交通運行状況報告書)をご覧ください。幸手市デマンド交通の運行状況につきまして、こちらの資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>まず1ページの1 利用者登録数をご覧ください。令和元年5月末時点の累計登録者数は4,073人でございます。</p> <p>次に、1ページの2 年齢別男女別利用者数をご覧ください。全体の約90%を60歳以上の方が占めております。また、男女別の割合といたしましては、女性が利用者全体の77%を占めておりまして、この割合については平成27年10月の試行運行開始以降、ほとんど変化はございません。</p> <p>次に2ページに移っていただきまして、3 利用者数(乗車人数)の推移の(1) 日別月別利用者数をご覧ください。平成30年の4月から平成31年の3月までの利用者数は292運行日に対して8,726人で、1運行日あたり平均29.9人でした。平成29年度は293運行日に対しまして、8,581人で、1運行日あたり平均29.3人でしたので、昨年度よりも利用者人数は増加しております。</p>

	<p>続きまして、5ページに移っていただきまして、こちらの(2)曜日別利用者数をご覧ください。曜日別では、木曜日の利用が最も多く、全体の19.1%。次いで金曜日が18.8%となっております。</p> <p>続きまして、6ページに移っていただきまして、こちらの(3)便別利用者数をご覧ください。9時台、15時台の利用が多く、平成29年度と同様の傾向となっております。</p> <p>続きまして7ページに移っていただきまして、こちらの4目的地別利用状況をご覧ください。種類別目的地の表、最下部の表なんですけども、こちらを見ますと、病院と総合病院併せまして、45.7%となっております。通院での利用が約半数を占めていることが分かります。この割合についても、試行運行開始以降、ほとんど変化はありません。</p> <p>次に、8ページに移っていただきまして、こちらの5 運賃収入状況をご覧ください。平成30年4月から平成31年の3月までの運賃収入は合計1,742,750円でした。平成29年度の運賃収入が合計1,608,000円でしたので、利用者増に伴いまして、運賃収入も増となりました。</p> <p>最後に11ページをご覧ください。キャンセル率と鉄道駅・路線バス停留所の利用状況について、データを集計いたしました。キャンセル率につきましては、直近14ヶ月で26.4%となっております。また、鉄道駅・路線バス停留所の利用状況につきましては、鉄道駅は毎月コンスタントに利用されておりますが、路線バス停留所については直接目的地として利用されている方は少ない状況となっております。</p> <p>デマンド交通の運行状況についてのご報告は以上でございます。</p> <p>ただいまご説明した内容について、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>キャンセル率についてですね、だいぶ高いなと思ひましてね。例えば4人に1人はキャンセルしていると。よく、デマンドバスになかなか申し込んでも取れないんだよと。そういうような状況の中で、月によっては30%を超えていると。とりあえず申し込んでおいて、使わないときはドタキャンでいいよと。そういうことはないのですか。もしそれがあるのであれば、歯止めをかけて、利用者を、4,000人の方が登録されているわ</p>
議長 (成田会長)	
野川委員	

事務局	<p>けですから、少しでも使いたいということで、登録しているわけですから。数字を見ますと200人くらい、毎月、月によっては300人くらいの方がキャンセルしているわけで、とりあえず申し込んでおくという方が多いのではないかと。その辺の歯止めをしていただけるとありがたいと思います。多少緩和されるだろうと。</p> <p>システム上のキャンセル率ですので、一回入力して、「ちょっと間違いました違う時間」という方も含まれている部分がございますが、予約につきましては1週間前から予約ができるということで、今、野川委員がおっしゃいました、確かに1週間前に予約されるということで、1週間後に予定が違ってしまいう方もいらっしゃると思いますが、なるべくそういうキャンセル率につきましては、見直しを図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
野川委員	<p>予約をしておいて、必要なときは、例えば買い物でもね、天気が悪いから止めようとか。そういうようなドタキャンばかりされますと、病院に行かれる方もいる、どうしても必要な方はたくさんいると思うんです。ですから、月にとりあえず申し込んでドタキャンを何回もされたら、その時にこういうふうな対応があるとなれば、歯止めになります。色々検討された方がよいと思います。なにはともあれ、登録者の方が、従来よりも取りやすくなったというようなイメージを持っていただけるようお願いしたいです。</p>
議長（成田会長）	<p>他に何かございましたら、お願いします。</p>
明野委員	<p>キャンセル率のデータ、これは私が言ってデータを取ったと思うんですけども、私が言っている意味と違って、この数字のキャンセル率は、恐らくですよ、9時に予約をしたいといって9時で検索をして、そしたら9時じゃだめだね、10時にしてくれといって出たキャンセルなので、実際はこんなに無いはずなんです。そうですね。恐らくシステム上で取っていると思うんですけども、お客様が通常言うキャンセル、乗れないっていうのは、結局乗れなかった。言っている意味分かりますか。例えば9時に予約したけど、9時は無いけど9時半はあるよといったらこれ、使えるわけですよ。その数字が恐らく取</p>

	<p>れる取れないの話で、このキャンセル率は時間をずらしたのも入れてしまっているの、ちょっとこれ見て私もびっくりしたんですけど、今聞くと、この取り方ではなくて、実はうちは白岡と久喜で同じようなデマンドをやらしてもらってますけども、予約の電話が入りましたと、最終的に乗れなかった方をキャンセルというか、不成立として数字をあげているんです。この方が恐らく、使える使えないの話になってくると思うので、ちょっとこの取り方だと、これがボーンと出てしまうと、4人に1人ですけど、だいたい白岡・久喜で、10%あるかないかです。要するに全く取れなかったというのが。これ恐らく表に出してしまうと、4分の1はほとんど取れないよねという逆に悪いイメージになってしまうので。10%でも恐縮なんですけど、外では取りづらいと言われてしまっているんですよ。だから、この数字の取り方って個人的には参考にならないような気がするのですが。</p>
事務局	<p>あくまで機械上で出てしまっている数字ですので、こちらにつきましてはデータの取り方につきまして、明野委員のところについては手でこう、オペレーターの方がやっていらっしゃるの、それにつきまして、運行業者と調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
明野委員	<p>これを見せられてしまうと、一般の方はびっくりすると思いますけれど、恐らく白岡で大体同じぐらいの数字で、キャンセルが10%あるかないか。要するに9時がだめでも、9時半なら乗っていける。この方は乗れるわけだから、基本的にはあんまり出てこないと思うので、その数字の取り方のほうが良いと思います。</p>
議長（成田会長）	<p>これは純粋なキャンセル率ではないんですね。</p>
明野委員	<p>純粋なキャンセルではなくて、時間をずらしても、これは1個目がキャンセルになるので、1人が3つ4つ、1回取る時にキャンセルになってしまっているんですよ。</p>
事務局	<p>これはあくまで予約システム上から出てしまっている数字ですので、それにつきましては、今後、データの取り方につきまして協議していきたいと思ひます。</p>

議長（成田会長）	他にございましたら。
松岡委員	キャンセルに関してですけれども、逆に受ける側で受けられなかった数字ですね、非常に注文が多くて、そういったような数字は把握していますか。お客様からのキャンセルではなくて、受ける側の受けられなかった数字というか。
事務局	予約成立率のお話を恐らくされていると思いますが、白岡市さんに前もって確認を入れて、だいたい当市も同じくらい、1割くらいが、今おっしゃった、取れなかった方という形です。最終的にここにでているデータで、キャンセル数としては、確かに当市はそこでさらにキャンセルする方が10%多いような状況だと思います。
明野委員	ごめんなさい、キャンセルというのは1回予約を確定してからのキャンセルですか。
事務局	そうです。
明野委員	1回乗りますよって行って、2日後くらいにキャンセルしてしまうと。それがこんなに多いんですか。
事務局	例えば1回予約して、間違えたというキャンセルも含まれてしまっているのので、データ上では高くなってしまっていると思うのですが、そこを精査していきたいと思います。
議長（成田会長）	松岡委員が言われた、申し込んでも取れなかったという数字を明確にしていかないと説明がつかないですよ。次回はそうしてください。 他に何かございましたら。
事務局	事務局からすいません。現在のデマンド交通については平成27年10月から令和2年9月までの5年間の業務委託ということで、会長の方から説明がございましたが、来年9月までとになってございます。当市としましては引き続き、デマンド交通を運行していきたいと考えておりますので、ご承知おき願いますよう、よろしく願いいたします。

議長（成田会長）	<p>この問題については市議会でも一般質問でたくさん出ておまして、やはりこの運行の仕方、方法を再度検討するという事で、答弁しております。ですので、新たな形、デマンド交通自体は継続いたしますけれども、その運行の仕方等について、これから検討して変えようという形で進めていきますので、ご理解いただければと思います。</p>
議長（成田会長）	<p>（２）報告第２ デマンド交通の目的地追加及び変更について それでは報告第２ デマンド交通の目的地追加及び変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしております資料２（デマンド交通の目的地追加及び変更について）をご覧ください。</p> <p>幸手市デマンド交通の目的地について、資料のとおり施設の新設に伴いまして、追加したい目的地がございますので、ご報告させていただきます。なお、今回追加の目的地については、区分・種別を新たに設定するのではなく、今ある既存の区分・種別の中での目的地の追加となりますことを申し添えます。また、幸手駅西口の追加に伴いまして、既に登録されております「幸手駅」の名称を「幸手駅東口」と変更することも併せてご報告いたします。</p> <p>デマンド交通の目的地追加及び変更についてのご報告は以上でございます。</p>
議長（成田会長）	<p>ただいまご説明した内容について、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
明野委員	<p>すいません度々、確認です。これは会議に諮ってから追加するというイメージですか。</p>
事務局	<p>はい。これから追加させていただくものです。</p>
明野委員	<p>はい。恐らく会議にかけないと、というのがあると思いますが、他の地区では、このデマンド交通の種別に当たるものに関しては、例えば病院が新しくできたとか、というところに関しては会議を待っているとあまりにも時間がかかってしまうということで、この種別に入るものに限り、事後報告という形でや</p>

	<p>っていますので、そちらのほうが利用者の方、全く違う種別が入ってしまうと我々業界としては困るのですが、病院ができたとか、歯医者さんができたとか、この種別に当たるものに関しては、事後報告でもいいのかなど。他の地区もそれでやっているものですからご提案ということで、お願いできればと思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、区分とか種別につきましては当然この会議の中でご了承いただかないといけない部分ですが、目的地につきましては、事前に変更しなければいけないところにつきましては変更させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
議長（成田会長）	<p>（3）議案第1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</p> <p>それでは議案第1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしております、資料3（「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）」）をご覧ください。</p> <p>こちらの計画につきましては地域公共交通確保維持改善事業費補助金という国庫補助金の申請のために策定が必要なものになりまして、内容についてご協議をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、内容についてご説明させていただきます。まずはじめに、1 ページの1「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」についてですが、幸手市の高齢化率は令和元年5月31日現在、33.4%となっております。高齢者を中心とした方々への公共交通確保が求められておりますことからデマンド交通の運行を行います。</p> <p>次に、2「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」の（1）事業の目標をご覧ください。年間利用者数について、令和2年度から令和4年度にかけて、毎年度約4%の増加を目標といたしました。</p> <p>続いて、2 ページに移っていただきまして、（2）事業の効果につきましては、市全域において、高齢者を中心とした移動困難者の日常生活を支える移動手段が確保できるといたしまし</p>

た。

次に3「2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」につきましては、利便性を高め、利用者増を図るため、今後も運行内容の改善及び見直しなどについて検討していきます。

次に4「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」につきましては、6ページに移っていただきまして、こちらの表1「地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」をご覧ください。運行予定者を株式会社東埼玉観光バスとし、運行系統名を幸手市デマンド、計画運行日数を292日、計画運行回数を5,256回としました。運行態様につきましては、運行区域を幸手市内全域としまして、運行形態は路線を定めずドア to ドア方式で行います。こちらの基準口で該当する要件につきましては、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統でございまして、その他路線バス停留所や鉄道駅と接続をします。基準二で該当する要件につきましては、前年度補助対象期間から生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているものという点が該当します。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、5「地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」につきましては、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行事業者への委託料として幸手市が負担します。

続きまして、6「補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」につきましては、業務委託先の株式会社東埼玉観光バスとします。

7から9、3ページに移っていただきまして、10から11につきましては、該当なしのため、省略させていただきます。

次に12「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」につきましては、ご説明いたします。7ページに移っていただきまして、表5「地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要」をご覧ください。人口集中地区以外の人口につきましては、25,617人となりまして、国庫補助上限額が4,151,000円となっております。なお、令和2年度の国庫補助上限額については、今日現在、国からまだ通達が来ておりませんので、国に確認を取りましたところ、ひとまず平成31年度の算定式を使用して算出とのことでしたので、そのように算出しております。今後、国から通達があり次第、修正となる可能性がございますので、ご了承いただければと存じます。

<p>議長（成田会長）</p>	<p>3ページに戻っていただきまして、13から16につきましては、該当なしのため、省略させていただきます。</p> <p>次に4ページに移っていただきまして、17「協議会の開催状況と主な議論」をご覧ください。本日の会議の内容を含めたものを記載させていただきました。</p> <p>最後に18「利用者等の意見の反映状況」につきましては、記載のとおりアンケート調査を実施しておりまして、現在も公共交通利用者アンケートは継続実施中でございます。回収した意見をもとに、今後も運行内容の改善・見直しなどについて検討して参ります。</p> <p>幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）についてのご説明は以上でございます。</p> <p>ただいまご説明した内容について、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>無いようですので、只今議題になっております。令和2年度幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画についてはご承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。もし異議が無ければ、ご承認とさせていただきます。（案）を取っていただければと思います。</p> <p>本日予定されておりました議事については全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 その他</p> <p>それでは、次第5のその他に移らせていただきます。委員の皆様から何かございましたら、この場でお願ひできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>田沼氏</p>	<p>よろしいでしょうか。現在デマンド交通の運賃は500円でやられていると思いますが、10月の消費税改定が控えておりますけども、運賃を改定するお考えはあるのでしょうか。路線バスなんかはですね、その改定に向けて、今まさに申請をしているところでして、各自治体様がやられているコミュニティバスですとか、デマンド交通など、消費税が高くなれば、収入自体は減るのかなということで、何かお考えがあれば。</p>

事務局	今のところ特に料金の改定は予定してございません。
成田会長	現契約は来年の9月までということでございまして、来年の10月からは変更するというので検討しております。内容の変更については今年いっぱい、内容を決定していきたいと思っております。令和2年の10月から行う、デマンド交通の運行方法、方向性については、今年中に決めていきたいと考えております。そして、来年度、令和2年の予算に反映させていただく形で進めていきますので、よろしく願いいたします。
田沼氏	よろしいですか。その改定についてはこの会議で何か諮られたりするものなのでしょうか。何か運行体系が変わるようなお話がありましたけれども。
事務局	運行体系等の計画につきましては、地域公共交通会議で了承いただいてから、運輸局等に申請が必要になってきますので、こちらの会議で計画につきましては諮らせていただく形になります。ただ、その内容につきましては、市で色々なところでアンケート、また、色々なところの意見をお聞きしながら決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
田沼氏	そうすると、あまり日が足りないような。
明野委員	タイムスケジュールをある程度、みなさんお忙しいでしょうから、恐らく2、3回でもギリギリだと思うので、大幅に変えるんだっただけです。今のものに加えるぐらいだったらそんなでもないですけど、大幅に変えるんだと、通常でも各地域4回くらいはやっていかないといけないくらいですから、今年中ということになると、スケジュールリングを早めにしていただいた方が。ご提示いただければ、なるべく日程を合わせますので、お願いできればと思います。
事務局	直近ですと8月、あとは10・11月に開かせていただきたいと考えてございます。
成田会長	8月に再度この会議を開催させていただいて、ある程度の方角性、皆様のご意見をお聞かせいただいた後に、内部で方向性を確定していきたいと思っております。その確定したものにつ

事務局	<p>いては、年末もしくは年明け早々に再度会議を開催させていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その他にはありますでしょうか。</p>
田沼委員	<p>ご報告をさせていただければと思います。当社で運行させていただいている幸手駅から五霞町の路線ですが、昨年もご報告しましたが、桜の関係で乗り入れをしておりますが、今年は非常に天候に恵まれ、桜の咲いている期間が長かったものですから、当社の運行しているバスもですね、昨年と比較して、1.5倍近く収入的には増加したところでした。非常に桜の期間が長かったので、我々にとっては非常に良かったところがございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>今回の会議の日程につきましては、調整し、開催の案内をさせていただきますので、よろしくお祈いします。</p> <p>本日の会議結果の公表について説明させていただきます。本日の議事録につきましては事務局で作成をし、原則公開の観点から、ホームページ上において公開させていただきます。なお、公開前に委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認のほど、よろしくお祈いいたします。議事録の件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>長時間にわたり、ご協議いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>